

新型コロナウイルスに関する事業者向け支援制度

<京都市版>

この資料は新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の皆様に対する京都市及び国・府の現時点の主な支援制度の概要を取りまとめたものです。詳細につきましては各制度の下部に記載の【相談先】へお問い合わせください。なお、掲載した情報は急遽変更になる場合があります。

1 経営相談

☞ 新型コロナウイルスの影響により経営に課題があるので相談したい方へ

| 名称 | 相談内容 | 連絡先等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--|----------|-------|----|------|----|-------|---------|----------|----------------|-------------|----------|------|---------------|----------|-------|---------------|----------|------|---------------|----------|------|-------|----------|
| 商工会議所・商工会 | 金融や税務、労務などの経営に関する相談 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>市区町村名</th> <th>名称</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">京都</td> <td>京都市全域</td> <td>京都商工会議所</td> <td>341-9790</td> </tr> <tr> <td>上京・中京・下京・東山・山科</td> <td>ビジネスサポートデスク</td> <td>341-9790</td> </tr> <tr> <td>北・左京</td> <td>洛北ビジネスサポートデスク</td> <td>701-0349</td> </tr> <tr> <td>右京・西京</td> <td>洛西ビジネスサポートデスク</td> <td>314-8771</td> </tr> <tr> <td>南・伏見</td> <td>洛南ビジネスサポートデスク</td> <td>611-7085</td> </tr> <tr> <td>旧京北町</td> <td>京北商工会</td> <td>852-0348</td> </tr> </tbody> </table> <p>※商工会議所については、経営支援員が相談対応（コロナ対策のため、5名増員（全体で64名）） 上記を含む商工会連絡先は別表1参照</p> | 地域 | 市区町村名 | 名称 | 電話番号 | 京都 | 京都市全域 | 京都商工会議所 | 341-9790 | 上京・中京・下京・東山・山科 | ビジネスサポートデスク | 341-9790 | 北・左京 | 洛北ビジネスサポートデスク | 701-0349 | 右京・西京 | 洛西ビジネスサポートデスク | 314-8771 | 南・伏見 | 洛南ビジネスサポートデスク | 611-7085 | 旧京北町 | 京北商工会 | 852-0348 |
| 地域 | 市区町村名 | 名称 | 電話番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都 | 京都市全域 | 京都商工会議所 | 341-9790 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 上京・中京・下京・東山・山科 | ビジネスサポートデスク | 341-9790 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北・左京 | 洛北ビジネスサポートデスク | 701-0349 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 右京・西京 | 洛西ビジネスサポートデスク | 314-8771 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 南・伏見 | 洛南ビジネスサポートデスク | 611-7085 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 旧京北町 | 京北商工会 | 852-0348 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都中小企業団体中央会 | 中小企業組合等の運営に関する相談 | 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター3階（TEL 075-708-3701） <北部事務所>舞鶴市喜多 1105 番地の1 舞鶴 21 ビル 5 階 503（TEL 0773-76-0759） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都府新型コロナウイルス対策 倒産・廃業防止緊急無料相談窓口 | 事業計画の見直し等について、（一社）京都府中小企業診断協会所属の中小企業診断士が行う無料の専門相談 | 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター1階（公財）京都産業 2 1 お客様相談室 （平日・休日 9:00～12:00, 13:00～17:00） TEL 0120-555-182（京都府内限定フリーダイヤル） 来所（要予約）TEL 075-315-8660（お客様相談室） メール okyaku@ki21.jp FAX 075-315-9091 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 融資

☞ 資金繰りに困っている方へ

市の制度

| 名称 | | 要件等 | 利率※1 | 融資限度額(=枠限度額) 【保証枠】 | 融資期間 (据置期間) | 備考 |
|--------------------------|------------------|------------------------------|---|---|-----------------|-------------------------------|
| 新型コロナウイルス 対応緊急資金 | 普通保証 | 売上高▲10% | 1.2% | 有担保2億円 無担保8千万円 【一般保証枠…①】 | 10年以内 (2年以内) | 要件確認の ため市町村 長の認定が 必要 |
| | セーフティネット 5号保証 | 売上高▲5% (業種指定あり) | 1.2% | 有担保2億円 無担保8千万円 【セーフティネット保証枠…② (①とは別枠)】 | 10年以内 (2年以内) | |
| 災害対策緊急 資金 | セーフティネット 4号保証 | 売上高▲20% | 0.9% | 有担保2億円 無担保8千万円 【危機関連保証枠…③ (①, ②とは別枠) | 10年以内 (2年以内) | |
| あんしん借換 資金 | 危機関連枠 | 売上高▲15% | (新規) 1.1% (借換) 1.7% | 有担保2億円 無担保8千万円 【危機関連保証枠…③ (①, ②とは別枠) | 10年以内 (2年以内) | |
| 新型コロナウイルス 感染症対応資 金 | セーフティネット 4号保証 | 売上高▲20% …【要件①】 | 0.9% 所定要件 ※2を満た す場合, 当 初3年間利 子補給(全 額)あり | 3,000万円 【②, ③いずれかの 枠を使用する】 | 10年以内 (5年以内) | 要件確認の ため市町村 長の認定が 必要 |
| | セーフティネット 5号保証 | 売上高▲5% …【要件②】 (業種指定あり) | | | | |
| | 危機関連枠 | 売上高▲15% …【要件③】 | | | | |

※1 金利はいずれも固定金利

※2 要件①, ③を満たす場合, 及び小規模事業者※3(ただし, 個人に限る)が要件②を満たす場合

※3 小規模事業者とは, 卸売業・サービス業・小売業にあつては常時使用する従業員数が5人以下の事業者, 製造業・建設業・運輸業・その他の業種にあつては, 常時使用する従業員数が20名以下の中小企業者をいう。

注1: 上記「新型コロナウイルス感染症対応資金」は, 民間金融機関による実質無利子・無保証料の制度融資であり, 5月上旬受付開始予定

注2: 京都市セーフティネット窓口は体制(6名→12名)を強化し対応予定

【相談先】京都市・京都市制度融資の取扱金融機関

| 金融機関名 | 専用ダイヤル | 金融機関名 | 専用ダイヤル |
|----------|---------------------|------------|------------------|
| 京都銀行 | 0120-075-202(平日/休日) | 南都銀行 | 0120-710-545(休日) |
| 滋賀銀行 | 本支店へお問い合わせください | 関西みらい銀行 | 0120-70-5125(休日) |
| 福邦銀行 | 本支店へお問い合わせください | 京都信用金庫 | 0120-751-143(平日) |
| 京都中央信用金庫 | 0120-101-088(平日/土曜) | 京都北都信用金庫 | 0120-4910-86(平日) |
| 近畿産業信用組合 | 本支店へお問い合わせください | 京滋信用組合 | 本支店へお問い合わせください |
| 商工組合中央金庫 | 0120-542-711(平日/休日) | 三菱UFJ銀行(注) | 各支店へお問い合わせください |

(注) 三菱UFJ銀行は京都市内の各支店のみ取り扱っています。

NEW

国の制度

| 名 称 | 要件等 | 利子 | 融資限度額 | 融資期間 | 備考 |
|-------------------|--------|--|-----------------------|----------------------|-------------------|
| ①新型コロナウイルス感染症特別貸付 | 売上高▲5% | 中小事業 1.11% (当初3年 0.21%) 国民事業 1.36% (当初3年 0.46%) | 中小事業 3億円 国民事業 6千万円 | 設備 20年以内 運転 15年以内 | 実質無利子となる利子補給制度あり |
| ②新型コロナウイルス対策マル経 | 売上高▲5% | 1.21% (当初3年 0.31%) | 1千万円 (通常分とは別枠) | 設備 10年以内 運転 7年以内 | 実質無利子となる利子補給制度の予定 |
| ③商工中金による危機対応融資 | 売上高▲5% | 1.11% (当初3年 0.21%) | 3億円 | 設備 20年以内 運転 15年以内 | |

【相談先】 ①日本政策金融公庫 京都支店 (国民生活事業 075-211-3231 中小企業事業 075-221-7825)

②商工会議所・商工会 (別表1) ③商工組合中央金庫 京都支店 (075-361-1120)

3 給付金

☞ 事業者への給付金のこと知りたい方へ

国の制度 (予定されているもの)

| 名 称 | 給付対象者 | 給付額 |
|--------|---|---|
| 持続化給付金 | 中堅企業, 中小企業, 小規模事業者, フリーランスを含む個人事業者等, コロナウイルスの影響により売上高が前年同月比▲50%以上減少 | 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12月)により算出した額 給付上限額: 法人 200万円, 個人事業者等 100万円 |

※申請開始日や申請方法の詳細は決定され次第, 経済産業省等のホームページに公表される予定です。

【相談先】 中小企業金融・給付金相談窓口 (TEL 0570-783183) 平日・休日 9:00~17:00

府の制度 (予定されているもの)

| 名 称 | 給付対象者 | 給付額 |
|----------------------|--|---------------------------------|
| 休業要請等に協力した事業者への支援給付金 | 要請後速やかに, 5/6 までに休業した中小企業・個人事業主 ※減収の要件なし ※夜 20 時~翌朝 5 時までの間のみ休業した飲食店も対象 (店内飲食を休止してテイクアウトサービスのみを行っている場合も対象) ※要請 (4/18) 以前から新型コロナウイルス感染症の影響により, 自主的に休業している場合も対象 ※宴会場のあるホテル・旅館を全館休業した場合も対象 | 中小企業: 一律 20万円 個人事業主: 一律 10万円 |

【相談先】 京都府緊急事態措置コールセンター (TEL 075-414-5907) 平日 9:00~18:00

4 補助金

☞ 業況悪化への対応やデリバリー対応、テレワーク導入等に使える補助金を知りたい方へ

市の制度

NEW

| 名 称 | 補助内容 | 補助対象経費 |
|------------------------------|--|---|
| 中小企業等緊急支援補助金 (5月中旬受付開始予定) | 上限 30 万円 補助率 3/4 (売上減少 50%以上 80%未満) 4/5 (売上減少 80%以上) | コロナウイルスへの対応として行う消耗品・備品等の衛生用品購入、設備投資や事業継続・売上向上につながる取組等に必要な経費 |

【相談先】京都市産業観光局「中小企業等緊急支援補助金」事務局（京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室）(TEL 075-222-3329 (別途コールセンター開設予定))

府の制度

| 名 称 | 補助内容 | 補助対象経費 |
|--------------------------------------|--|---|
| ①新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金 | 小規模企業、農林水産業者、文化芸術団体等 上限 20 万円、補助率 2/3 中小企業 上限 30 万円、補助率 1/2 (追加で予定されているもの) 複数の企業グループでの共同で行う取組には加算措置(グループ共通経費部分に対し補助金を上乘せ) 2~4 社 10 万円、5~9 社 50 万円、10 社以上 100 万円 | コロナウイルスへの対応として行う設備投資や事業継続・売上向上につながる取組等に必要な経費 |
| ②多様な働き方推進事業費補助金 | 上限 50 万円、補助率 1/2 (小規模企業は 2/3) (企業グループは上限 100 万円、2/3) | テレワーク導入のための通信機器整備費等(『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行うことが必要) |
| ③新型コロナウイルス感染症対策技術結集事業 (予定されているもの) | 上限 2,000 万円、補助率 2/3 ※対象は府内中小企業者及びグループ | コロナウイルスの治療薬・ワクチン等の開発に必要な研究資材や装置部品、検査その他感染拡大防止等に必要な機器・システム等の開発、製品化等に必要な経費 |
| ④伝統産業しごと創造緊急支援事業 (予定されているもの) | 上限 100 万円、補助率 9/10 ※対象はホテル、飲食店、旅行代理店、商店街組合等 | 「京もの指定工芸品(※)」の購入費 (※) 京都を代表するブランドである伝統工芸品について、条例に基づき知事が「京もの指定工芸品」として指定 |

【相談先】①中小企業応援隊(商工会議所・商工会(別表1)、京都府中小企業団体中央会、(公財)京都産業21)
②京都府中小企業団体中央会 (TEL 075-708-3701)
③京都府ものづくり振興課 特区・イノベーション推進係 (TEL 075-414-4849)
④京都府染織・工芸課 染織係・工芸係 (TEL 075-414-4856)

国の制度

| 名 称 | 補助内容 | 補助対象経費 |
|-------------------|---|---|
| ①ものづくり・商業・サービス補助金 | 上限 原則 1,000 万円, 補助率 中小企業 1/2 (小規模企業 2/3, コロナ対応を行う場合は一律 2/3) | 新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資, システム構築, 設計・加工費等 |
| ②小規模事業者持続化補助金 | 上限 50 万円 (コロナ対応を行う場合は 100 万円), 補助率 2/3 ※対象は小規模事業者等 | 販路開拓や業務効率化の取組に必要な機器装置費, 広報費, 専門家謝金, 委託費等 |
| ③IT導入補助金 | 上限 30~450 万円, 補助率 1/2 (コロナ対応を行う場合は 2/3) | ITツール導入により業務効率化を行うためのソフトウェア費, 導入関連費 (コンサル費, 保守費等) |

【相談先】 ①京都府中小企業団体中央会 (TEL 050-8880-4053) ②商工会議所・商工会 (別表 1)
③(一社) サービスデザイン推進協議会 (TEL 0570-666-424)

5 雇用調整, 学校休業に伴う助成金等

国の制度

| 名 称 | 制度の概要 | 助成内容 |
|-----------------------------|---|---|
| ①雇用調整助成金 (特例措置) | コロナウイルスの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業等により雇用維持を図った場合に, 休業手当や賃金の一部を助成 | 助成率 大企業 2/3, 中小企業 4/5 (解雇等を行わない場合は大企業 3/4, 中小企業 9/10) ※申請手続きが簡素化されています |
| ②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金 | コロナウイルスへの対応として小学校等が臨時休業した場合に, その保護者である従業員に有給休暇を取得させた企業や個人事業者等に対する助成 | 企業の場合は休暇中に支払った賃金相当額 (上限は日額 8,330 円) 個人事業者等は定額 4,100 円 |

【相談先】 ①京都労働局 助成金センター (TEL 075-241-3269)
②学校等休業助成金・支援金, 雇用調整助成金, 個人向け緊急小口資金相談コールセンター (TEL 0120-60-3999)

別表1 (京都府内の商工会議所・商工会)

| 地域 | 市区町村名 | 名称 | 電話番号 |
|----|----------------|---------------|--------------|
| 京都 | 京都市 | 京都商工会議所 | |
| | 上京・中京・下京・東山・山科 | ビジネスサポートデスク | 075-341-9790 |
| | 北・左京 | 洛北ビジネスサポートデスク | 075-701-0349 |
| | 右京・西京 | 洛西ビジネスサポートデスク | 075-314-8771 |
| | 南・伏見 | 洛南ビジネスサポートデスク | 075-611-7085 |
| | 旧京北町 | 京北商工会 | 075-852-0348 |
| 乙訓 | 向日市 | 向日市商工会 | 075-921-2732 |
| | 長岡京市 | 長岡京市商工会 | 075-951-8029 |
| | 大山崎町 | 大山崎町商工会 | 075-956-4600 |
| 山城 | 宇治市 | 宇治商工会議所 | 0774-23-3101 |
| | 城陽市 | 城陽商工会議所 | 0774-52-6866 |
| | 八幡市 | 八幡市商工会 | 075-981-0234 |
| | 京田辺市 | 京田辺市商工会 | 0774-62-0093 |
| | 久世郡久御山町 | 久御山町商工会 | 075-631-6518 |
| | 綴喜郡井手町 | 井手町商工会 | 0774-82-4073 |
| | 綴喜郡宇治田原町 | 宇治田原町商工会 | 0774-88-4180 |
| | 木津川市 | 木津川市商工会 | 0774-72-3801 |
| | 相楽郡笠置町 | 笠置町商工会 | 0743-95-2159 |
| | 相楽郡和束町 | 和束町商工会 | 0774-78-3321 |
| | 相楽郡精華町 | 精華町商工会 | 0774-94-5525 |
| | 相楽郡南山城村 | 南山城村商工会 | 0743-93-0100 |
| 南丹 | 亀岡市 | 亀岡商工会議所 | 0771-22-0053 |
| | 南丹市 | 南丹市商工会 | 0771-42-5380 |
| | 京丹波町 | 京丹波町商工会 | 0771-82-0575 |
| 中丹 | 福知山市 | 福知山商工会議所 | 0773-22-2108 |
| | 舞鶴市 | 舞鶴商工会議所 | 0773-62-4600 |
| | 綾部市 | 綾部商工会議所 | 0773-42-0701 |
| | 福知山市 | 福知山市商工会 | 0773-56-5151 |
| 丹後 | 宮津市 | 宮津商工会議所 | 0772-22-5131 |
| | 京丹後市 | 京丹後市商工会 | 0772-62-0342 |
| | 与謝郡与謝野町 | 与謝野町商工会 | 0772-43-1020 |
| | 与謝郡伊根町 | 伊根町商工会 | 0772-32-0302 |